

2027(令和9)年度予算編成に向けた事務事業の見直しについて

問合先 市役所財政課（☎31-4512）

釧路市では、収支を改善して将来の財政運営につなげるため、2026（令和8）年度と2027（令和9）年度の2年間で16億円（一般財源ベース）の効果額を目標として事務事業の見直しに取り組んでいます。

初年度に当たる2026（令和8）年度予算においては、市民の皆さんにもご協力をいただきながら、市役所内部の事務経費等を中心に見直しを行った結果、約5億4,000万円の効果を上げることができました。

目標の効果額16億円の見直しを達成し、将来の持続的な財政運営につなげるため、残りの10億6,000万円の見直しを行う必要があります。

今後の財政収支試算（2026（令和8）年6月時点）

■5億4,000万円の見直しに留まった場合

(単位:億円)

	R7決算	R8 決算見込	R9 決算見込	R10 決算見込	R11 決算見込
歳入(A) (市税・国からの交付税など)	1,057	1,085	1,063	1,072	1,082
歳出(B) ※1 (扶助費・施設管理費・人件費など)	1,059	1,101	1,080	1,098	1,117
差引収支(C=A-B)	△2	△16	△17	△26	△35

R8予算における効果額（5億4,000万円）だけでは、毎年度の差引収支は依然として赤字が見込まれる状況です。このままでは市の貯金（基金）も大幅に減少してしまうため…

■残りの10億6,000万円の見直しを行った場合

(単位:億円)

	R7決算	R8 決算見込	R9 決算見込	R10 決算見込	R11 決算見込
歳入(A) (市税・国からの交付税など)	1,057	1,085	1,063	1,072	1,082
歳出(B) ※1 (扶助費・施設管理費・人件費など)	1,059	1,101	1,080	1,098	1,117
差引収支(C=A-B)	△2	△16	△17	△26	△35
事務事業の見直し額	0	0	10.6	10.6	10.6
基金繰入金 (貯金の取り崩し)	3	16	7	16	25
基金残高 (貯金の残高) ※2	119	103	97	81	56

※1 扶助費は子育て関連経費（子ども医療費や認定こども園等への給付費）や高齢者、障がい者の方などの福祉サービスに要する経費です。

※2 基金残高は財政調整基金および減債基金の残高です。

残りの10億6,000万円の見直しを行うことで、R11決算における基金残高は約56億円となり、その後の持続可能な財政運営につなげることができます。

2027（令和9）年度予算編成に向けての見直しの取り組み項目

2025（令和7）年度から取り組みを進めている項目

内部管理事務や業務、事業の見直し・
廃止、歳入（自主財源）の確保

これらの4項目についても、目標達成に向けて取り組むこととしています。

使用料・手数料の見直し

補助金の見直し

公共施設の見直し

組織機構・定数の見直し

主な見直しの取り組み内容

①使用料・手数料の見直し

施設の維持コスト等に対する使用料・手数料収入の負担割合を、施設ごとに設定し、料金を見直しをします。

目標とする負担割合

◆市営でしか提供できないサービスかどうか
◆日常生活に欠かせないサービスかどうか
という2つの観点をもとに、施設ごとに負担割合を定めることを基本とします。

手数料は、特定の方のために行っている事務の際に発生することから、負担割合を100%とすることを基本とします。

※両料金とも見直しの上限は1.5倍とし、下限は1.0倍の現行料金とします。

※今後も原則、4年サイクルで見直しを行います。

■施設ごとの負担割合

割合	施設の例(案)
100%	観光施設 等
50%	コミュニティ施設、地区会館 等
0%	老人福祉センター 等

■見直しの例

(目標とする負担割合50%の場合)

収入が1.25倍になると維持コストの50%を賄える。



②補助金の見直し

補助金については、6つの項目に分類し、以下を基本とした見直しを行います。

見直し金額

補助金
(令和8年度補助金の予算額－人件費対象分) × 10%の減額

■見直し対象の分類

分類	内容
制度的補助	法令や国・道の基準等に基づく補助
事業費補助	個人や団体等が行う事業に対する補助
団体運営費補助	団体等の運営に必要な経費に対する補助
建設事業費補助	施設等の建設や修繕等に対する補助
大会開催補助	各種大会に対する補助
その他補助	上記以外のもの

→ 対象外

→ 対象